金武湾港・中城湾港　港湾 BCP

令和７年３月

金武湾港・中城湾港　港湾 BCP 協議会

変更履歴

年月	変更内容	ページ
H29.3	新規策定	
R3.3	台風の被害想定を追加	P11,16
	台風時の直前予防対応を追加	P21,22
	港湾 BCP 発動基準を追加	P23
	緊急連絡網を追加	P24
	実施方針・実施手順のフロー図に台風時の直前予防対応を想定したフェーズ 0 を追加	P26,28,29,31,32,34
	対策本部の明示	P24,38,39
	協議会会員の見直し	P38
	教育・訓練の実施計画（ロードマップ）・PDCA サイクルイメージの追加	P41
	作業船所在状況図の削除	
	その他、ページ構成の一部見直し	
R5.3	台風時の直前予防対応の一部見直し	P22
	初動対応の一部見直し	P23,24
R6.3	台風・高潮災害を追加	P1
	水域施設の追加	P2
	中城湾港港湾計画の更新	P4
	沖縄県企業立地ガイドの更新	P5
	地域防災計画の出典更新	P11
	浸水想定図の差し替え	P14,15
	-7.5m 岸壁の変形量の限界値の考え方を追記	P19
	訓練結果を踏まえた事前対策の追加、注釈の協会名の訂正	P21
	通信障害に対する予防対策の追記	P22
	用語の訂正（勧告、発出）	P23
	人命優先や安全確保を第一とすることの追記	P24
	協議会事務局（沖縄県港湾課）への連絡の見直し	P24,25
	協議会の緊急連絡網の更新	P25
	団体名の訂正	P25,26,27,29,32,35,40,41,42,47
	台風・高潮災害の場合の参集条件を追記	P26
	参集場所の見直し	P26,27
	バルク輸送活動関係者、重要業務の追加	P29
	訓練結果を踏まえた重要業務の追加	P29,35
	機関名の訂正、調査内容の追加	P30,33,36
	エネルギー輸送活動関係者の社名の更新、重要業務の追加	P32
	離島航路再開関係者の追加	P35
	訓練結果を踏まえた調査会社の機材へのドローン、作業許可の追加	P39
	協議会の新規会員メンバーの追加	P40,47
	部会設置及び連絡体制の見直し	P41
	訓練結果を踏まえた事前対策の追加と役割分担の更新	P42
	訓練結果を踏まえた教育・訓練の実施計画（ロードマップ）（案）の見直し	P43
	協議会規約の改定日の更新	P47
	被害状況報告様式を追加	P48
	仮置き場候補地（案）を追加（非公表）	P49
	金武中城港台風・津波対策実施要領を追加	P55

変更履歴

年月日	変更内容	ページ
R7.3	文言の追加	目次
	新港地区の利用状況図の更新	P5
	想定地震・津波・台風の記述見直し	P11
	各地区の想定地震、地点最大水位、津波到達時間の追記	P14,15,16
	港湾施設の被害想定の記述見直し	P18
	道路啓開計画の追記	P20
	ボトルネックと解決のために必要な事前対策の追記	P22
	タイトルの追加	P23
	災害発生後の対応計画の概略フローの追記	P24
	初動対応の一部見直し	P27,28
	連絡系統図の見直し	P28
	応急復旧方針の決定方法の追記、表タイトルの追加、構成員数の修正等	P29,30
	応急復旧方針の検討手順の追記	P31
	行動計画の実施方針、重要業務の実施手順等の見直し	P32,34,35,37,38,39,40
	協議会メンバー表の追記	P44
	連絡体制図の見直し	P45
	役割分担表の見直し	P46
	教育・訓練の実施計画（ロードマップ）の見直し	P47
	資料編の見直し	P48～

目次

１．総則 1
　１－１．本計画の目的と位置付け 1
　１－２．本計画の前提条件 1
　１－３．本計画の対象とする重要機能 2
２．港湾施設の被害想定と復旧目標 11
　２－１．想定地震・津波・台風の規模 11
　２－２．港湾施設の被害想定 18
　２－３．復旧目標の設定（施設別の復旧目標） 19
　２－４．必要な人員・資機材等把握 21
　２－５．ボトルネックの抽出 22
３．対応計画 23
　３－１．対応計画の基本方針 23
　　（１）優先順位の設定 23
　　（２）災害発生後における対応計画の流れ 24
　３－２．台風時の直前予防対応 25
　３－３．災害時における初動対応 27
　　（１）金武湾港・中城湾港 港湾 BCP の発動 27
　　（２）初動対応 27
　　（３）参集時の活動イメージ 29
　３－４．バルク輸送機能の回復に関する行動計画 32
　　（１）行動計画の目標 32
　　（２）行動計画の実施方針 32
　　（３）関係者と重要業務 33
　　（４）バルク輸送の再開に向けた重要業務の実施手順 34
　３－５．エネルギー輸送機能の回復に関する行動計画 35
　　（１）行動計画の目標 35
　　（２）行動計画の実施方針 35
　　（３）関係者と重要業務 36
　　（４）エネルギー輸送の再開に向けた重要業務の実施手順 37
　３－６．離島航路機能の回復に関する行動計画 38
　　（１）行動計画の目標 38
　　（２）行動計画の実施方針 38
　　（３）関係者と重要業務 39
　　（４）離島航路再開に向けた重要業務の実施手順 40
　３－７．航路啓開等の対応 41
４．マネジメント計画 44
　４－１．協議会の設置 44
　　（１）協議会の目的 44
　　（２）協議会会員 44
　　（３）部会の設置 45
　４－２．事前対策の役割分担 46

４－３．教育・訓練の実施計画（ロードマップ） 47
４－４．見直し・改善の実施計画..... 47
■資料編..... 48
（１）協議会規約 49

※手順書（案）は別紙参照（非公開）

１．総則

１－１．本計画の目的と位置付け

本計画は、金武湾港及び中城湾港に甚大な被害をもたらす地震、津波、台風、高潮等の災害が発生した場合に、人的・物的な被害を最小限に抑制し、港湾の重要機能の維持、あるいは早期に回復することを目的として策定するものである。

また、本計画は、関係者により構成される『金武湾港・中城湾港 港湾 BCP 協議会』の検討を踏まえて策定するものであり、災害による被害の想定と重要機能回復の目標を関係者間で共有するとともに、関係者が協働して行う必要がある事前準備と発災時対応を定めるものである。

本計画は、現時点の現状を踏まえて策定するものであり、今後、事前準備の充実等に対応して定期的に見直しを行うものとする。

「港湾 BCP（Business Continuity Plan＝事業継続計画）」は、災害等の危機的な事象が発生した場合の対応方針を予め決めておくことで、港湾機能の低下を最小限に抑え、また早期回復を図ることを目的として作成するものである。

東日本大震災等の大規模災害を教訓に「国土強靭化基本法」及び「国土強靭化基本計画」が策定され、これまで以上にソフト対策を重視する方向性が示された。また、「国土強靭化基本計画」の推進計画である「国土強靭化アクションプラン 2014」において、重要港湾以上の港湾における港湾 BCP の策定率を平成 28 年度までに 100%にするという目標が掲げられた。これらの社会情勢変化を受け止めるとともに金武湾港及び中城湾港の機能・役割を踏まえ、「金武湾港・中城湾港 港湾 BCP」を策定する運びとなった。

１－２．本計画の前提条件

① 本計画発動時の前提条件

本計画の発動時においては、「本島東側を中心とした被災の場合であり、那覇港が健全で、那覇港からの復旧資機材等の支援が得られること」及び「那覇市内の各行政機関をオフサイトセンターとした情報機能が確保されていること」を前提とする。

なお、那覇港を含めた沖縄全島が被災した場合、那覇港の復旧が優先されることを想定し、その場合における本協議会の行い得る対応計画は今後の検討課題とする。

② 緊急物資輸送について

緊急物資輸送の海上輸送については、沖縄県地域防災計画で位置づけられている那覇港及び本部港の耐震強化岸壁を利用することを前提とし、今回計画では考慮しないものとする。（中城湾港港湾計画改訂による新港地区への耐震強化岸壁の位置付け、整備状況を踏まえて、今後の検討課題とする。）

１－３．本計画の対象とする重要機能

本計画の対象とする重要機能及び復旧対象とする施設を表 1-1 のとおりとする。

なお、エネルギー関連施設は専用施設のため、所有者自らが復旧対応等を行うことが前提となることから、本計画では、専用施設を利用するために必要な水域（航路・泊地等）を対象とする。

表 1-1　本計画が対象とする重要機能

重要機能	復旧対象施設			主要な輸送対象
バルク輸送	中城湾港	新港地区※	①-13m 岸壁 ②-10m 岸壁 ③-7.5m 岸壁(2 バース) ④-7.5m 岸壁(3 バース) ⑤水域施設(航路・泊地)	飼料、鋼材、鉄スクラップ、木材 砂・砂利等
エネルギー輸送	金武湾港	金武地区(沖縄電力金武火力)	⑥水域施設（-14m 泊地、-15m 航路)	石炭
		赤崎地区(J-POWER ジェネレーションサービス㈱石川石炭火力、沖縄電力石川火力)	⑦水域（航路・泊地なし）	石炭、重油
		天願地区(沖縄電力具志川火力)	⑧水域施設（-14m 泊地、-15m 航路)	石炭･木質バイオマス
		平安座北地区（沖縄石油基地、沖縄出光、沖縄ターミナル)	⑨水域（航路・泊地なし）	原油、石油製品
	中城湾港	中城地区(沖縄電力 LNG 火力)	⑩水域施設(-14m 泊地)	LNG
		小那覇地区(太陽石油)	⑪水域施設(小那覇第 1 航路(-17m)、-17m 泊地)	石油製品
		仲伊保地区(マルヰ産業)	⑫水域施設(仲伊保第 1 航路(-5.5m)、-5.5m 泊地)	LPG
離島航路	中城湾港	安座真地区	⑬-2.5m 物揚場、浮桟橋 ⑭水域施設(航路・泊地)	生活物資、人員
		津堅地区	⑮-3.0m 物揚場、浮桟橋 ⑯水域施設(航路・泊地)	

丸数字は後掲図番号に対応

※バルク輸送　中城湾港新港地区は、①～⑤の施設を重要機能に設定しているが、同地区には、これらの施設以外に-5.5m 岸壁（3 バース）と東側のふ頭北側に-7.5m（3 バース）の施設が立地している。これらの施設については発災時の被災状況や復旧要請等を勘案し状況に応じて、重要機能として復旧対象とする。

■対象施設の配置

図 1-1　金武湾港及び中城湾港の機能配置

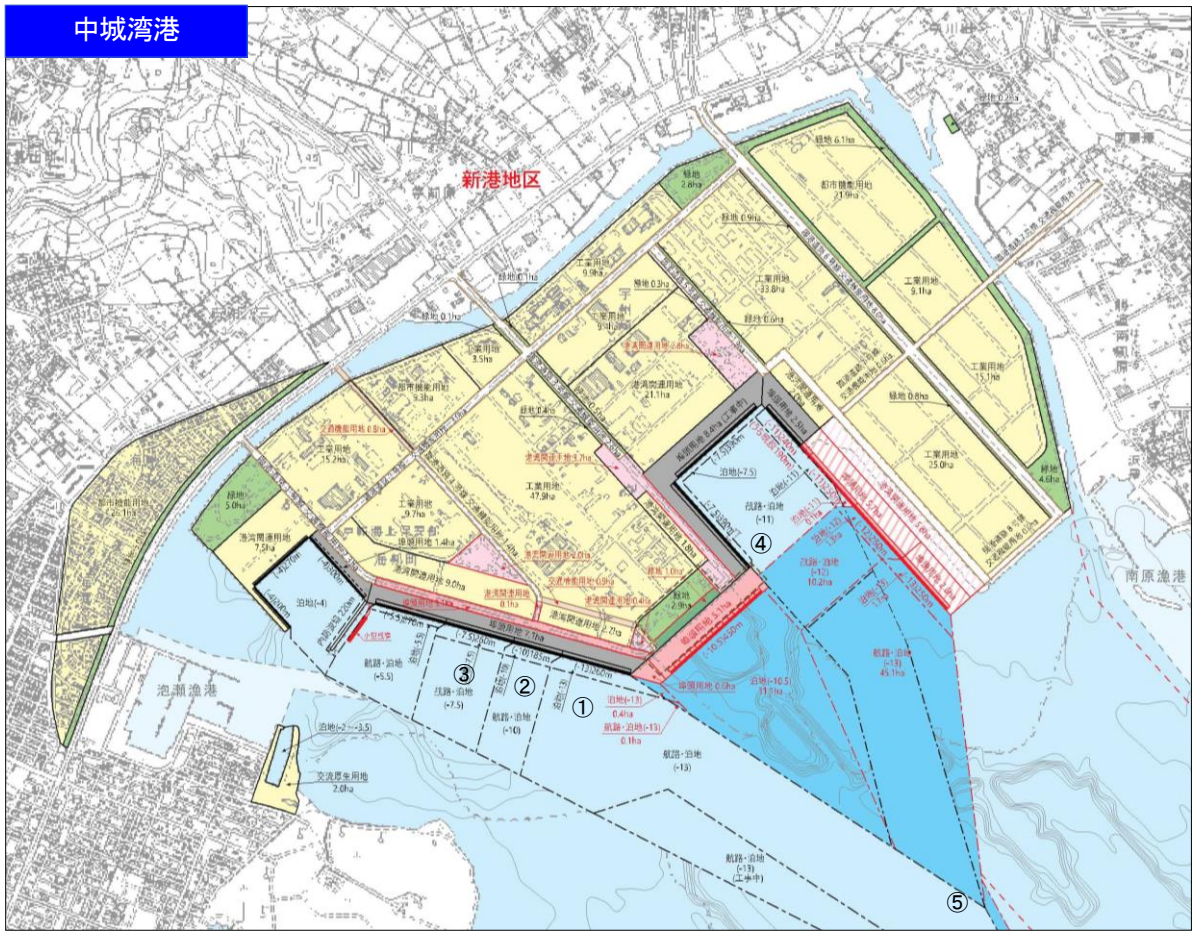

出典：中城湾港港湾計画　令和４年３月改訂、沖縄県土木建築部港湾課

図1-2　新港地区の施設配置（施設番号①～⑤）

出典：沖縄県企業立地ガイド、2024年3月、沖縄県商工労働部

図1-3　新港地区の利用状況（企業立地、航路利用等）

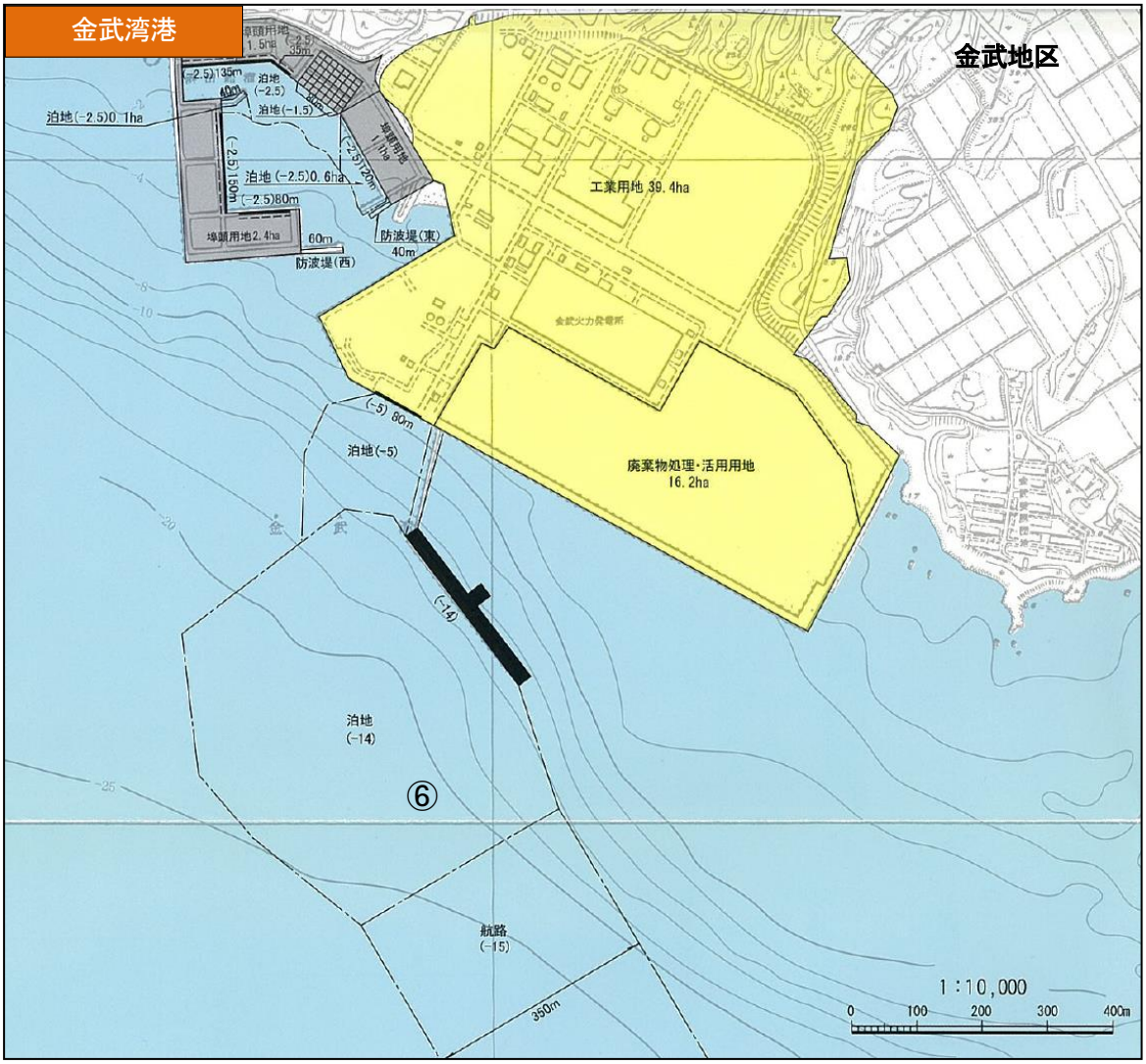

出典：金武湾港港湾要覧、平成20年3月作成、沖縄県土木建築部港湾課

図1-4　エネルギー機能の施設配置（施設番号⑥）

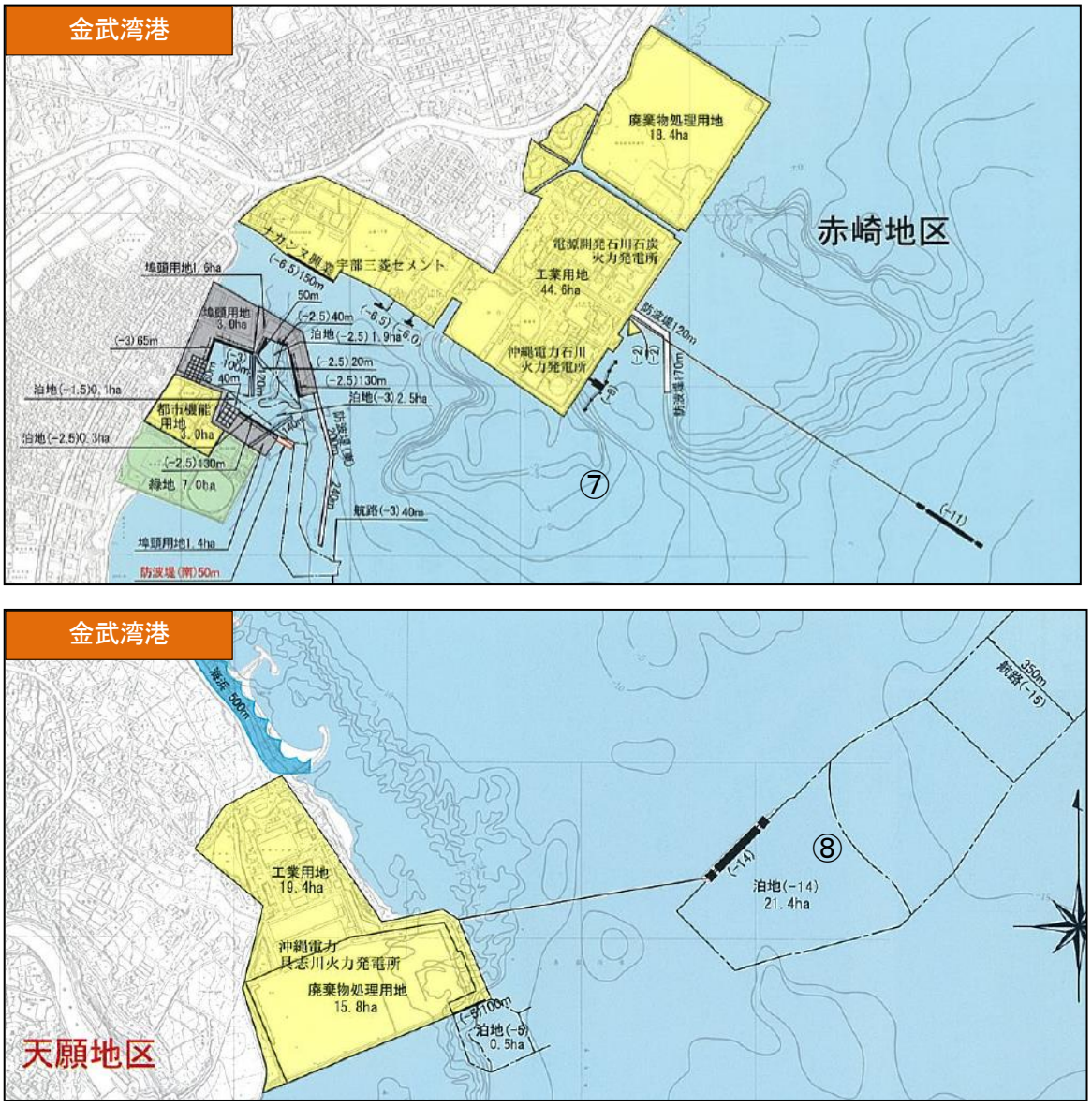

出典：金武湾港港湾要覧、平成20年3月作成、沖縄県土木建築部港湾課

図1-5　エネルギー機能の施設配置（施設番号⑦、⑧）

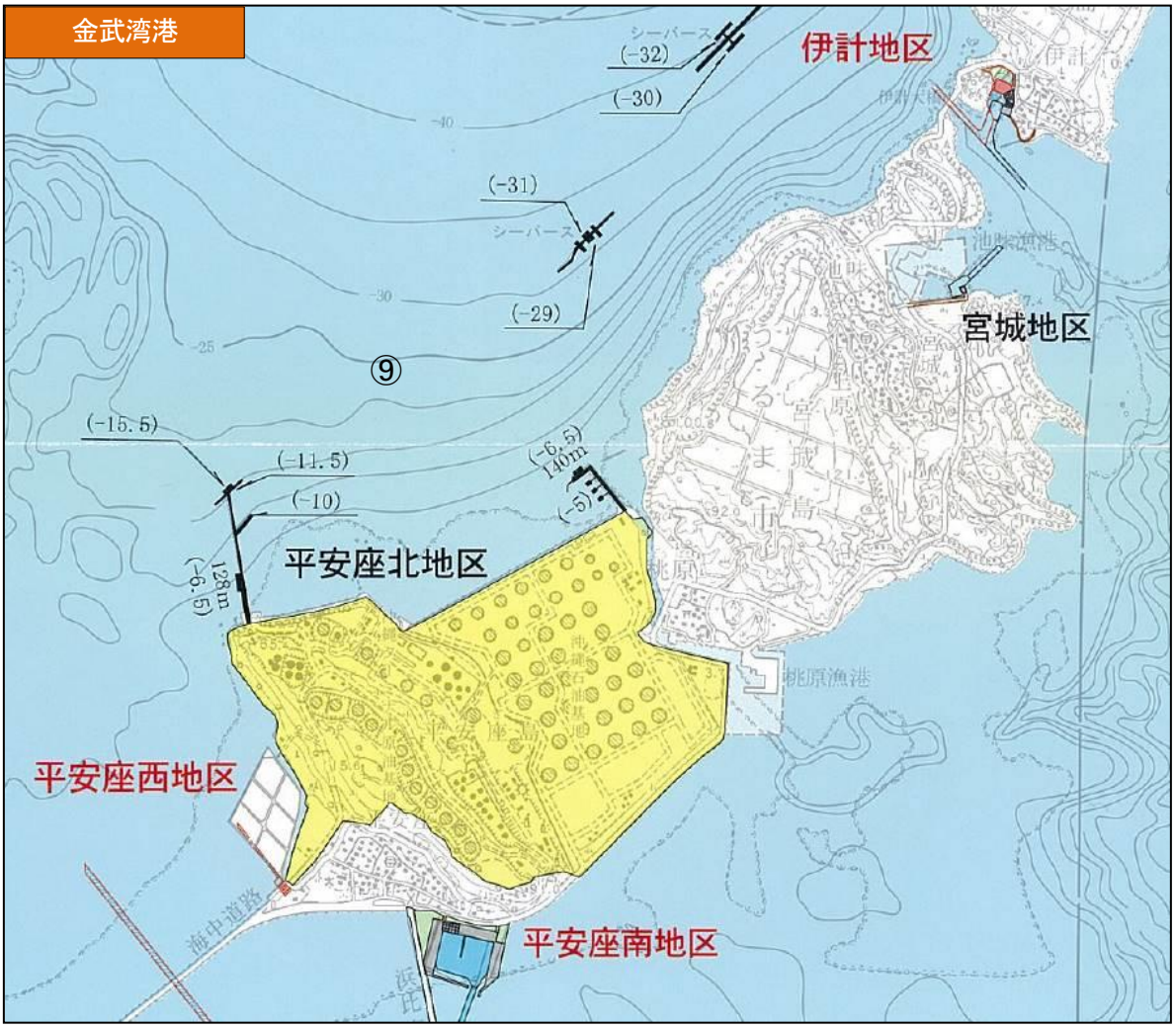

出典：金武湾港港湾要覧、平成20年3月作成、沖縄県土木建築部港湾課

図1-6　エネルギー機能の施設配置（施設番号⑨）

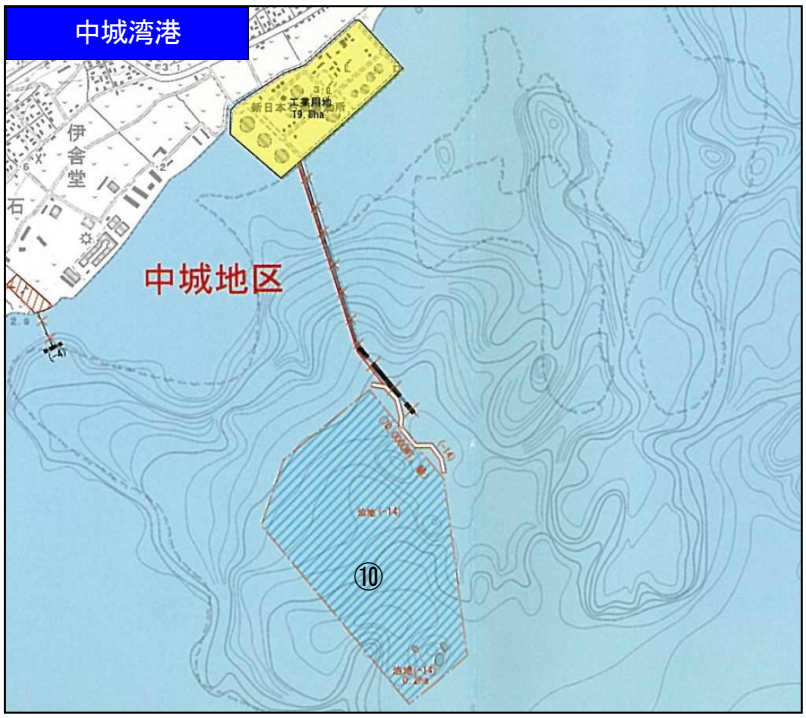

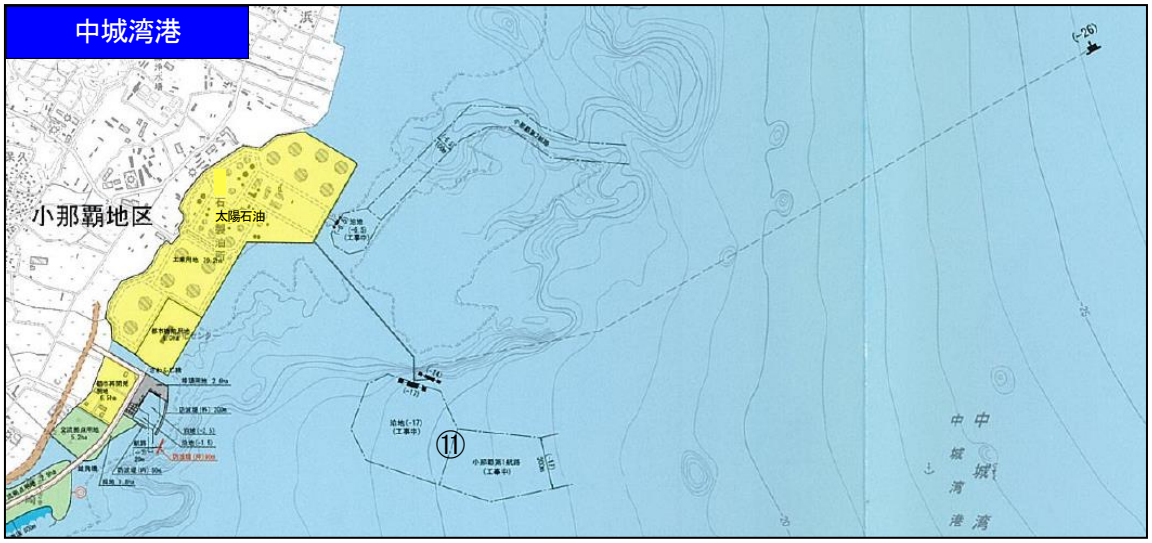

出典：中城湾港港湾要覧、平成20年3月作成、沖縄県土木建築部港湾課

図1-7　エネルギー機能の施設配置（施設番号⑩～⑫）

出典：中城湾港港湾要覧、平成20年3月作成、沖縄県土木建築部港湾課

図1-8　離島航路関係施設の状況（施設番号⑬～⑯）

２．港湾施設の被害想定と復旧目標

２－１．想定地震・津波・台風の規模

沖縄県では、地震については、「沖縄本島南東沖地震３連動」を想定しており、津波については、沖縄県津波浸水想定（平成 27 年３月、沖縄県）の結果をとりまとめている。

また気候変動に伴う台風被害の甚大化に備え、台風被害も想定災害として考慮する。

本ＢＣＰでは、こうした状況を踏まえ、想定される地震・津波、台風・高潮の規模を設定する。

表 2-1　金武湾港・中城湾港の想定地震・津波規模の設定

項目	内容	備考
想定地震	沖縄県本島南東沖地震３連動	▽「沖縄本島東方沖地震」、「沖縄本島南東沖地震」、「八重山諸島南東沖地震」の３連動である。 ▽うるま市地域防災計画、沖縄市地域防災計画においても、市域への被害が大きい地震に設定されている。 （金武町地域防災計画は「沖縄県地震被害想定調査概要報告書（平成 22 年３月）」より「沖縄本島南西沖地震」を適用）
マグニチュード	M9.0	▽沖縄県地震被害想定調査 P.9
震度	６強（新港地区周辺） ６弱（うるま市・金武町）	▽沖縄県地震被害想定調査 P.76
液状化	危険度が高い（中城湾港は高い箇所が多い。金武湾港は一部で高い）	▽沖縄県地震被害想定調査 P.131
津波浸水深	最大クラスの津波が発生した場合、浸水する。	▽沖縄県津波浸水想定（平成 27 年３月）の浸水想定図（後掲参照）

表 2-2　金武湾港・中城湾港の想定台風・高潮規模の設定

項目	内容	備考
想定台風	昭和 32 年台風第 14 号 フェイ（昭和 32 年９月 25 日、26 日）	▽沖縄県地域防災計画（令和６年 11 月）P.4
風速	最大風速 47.0m/s（那覇） 最大瞬間風速 61.4m/s（那覇）	▽沖縄県地域防災計画（令和６年 11 月）P.4
降水量	70.7㎜（那覇、25～26 日）	▽沖縄県地域防災計画（令和６年 11 月）P.4
高潮（浸水想定）	大きな被害をもたらすおそれがある台風の経路及び中心気圧（最低中心気圧 870hPa）を想定	▽沖縄県地域防災計画（令和６年 11 月）P.5

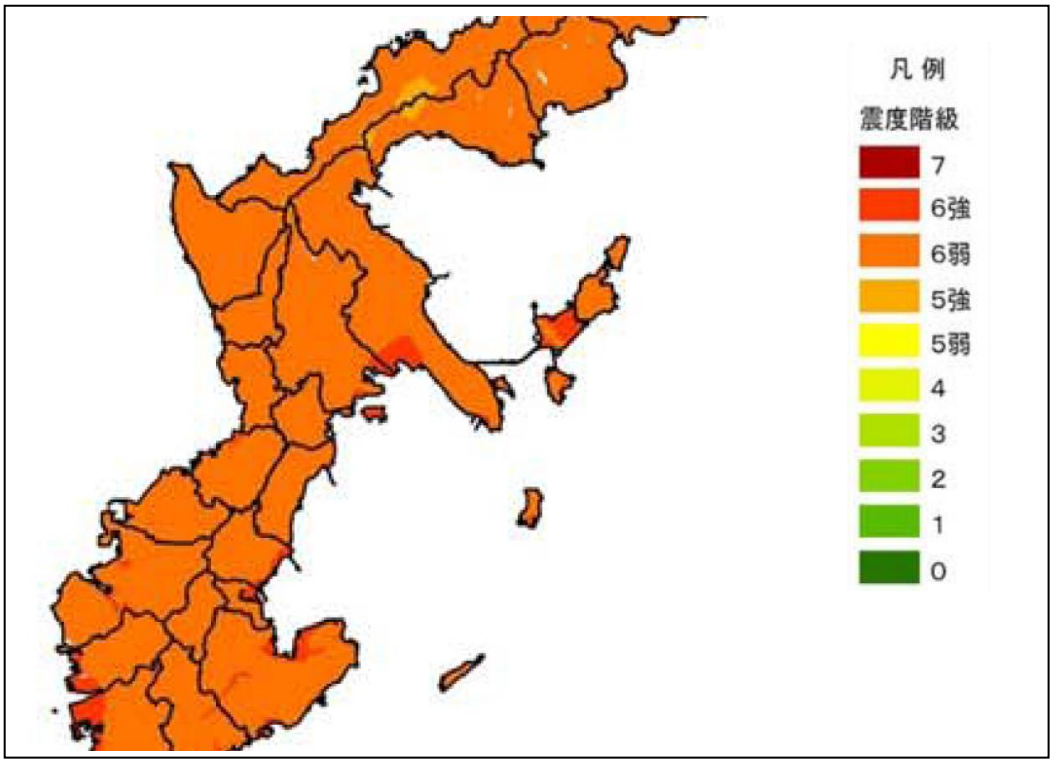

出典：平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査（平成 26 年 3 月、沖縄県）P. 76　図 2. 2-5(20)

図 2-1　金武湾港・中城湾港周辺の震度分布

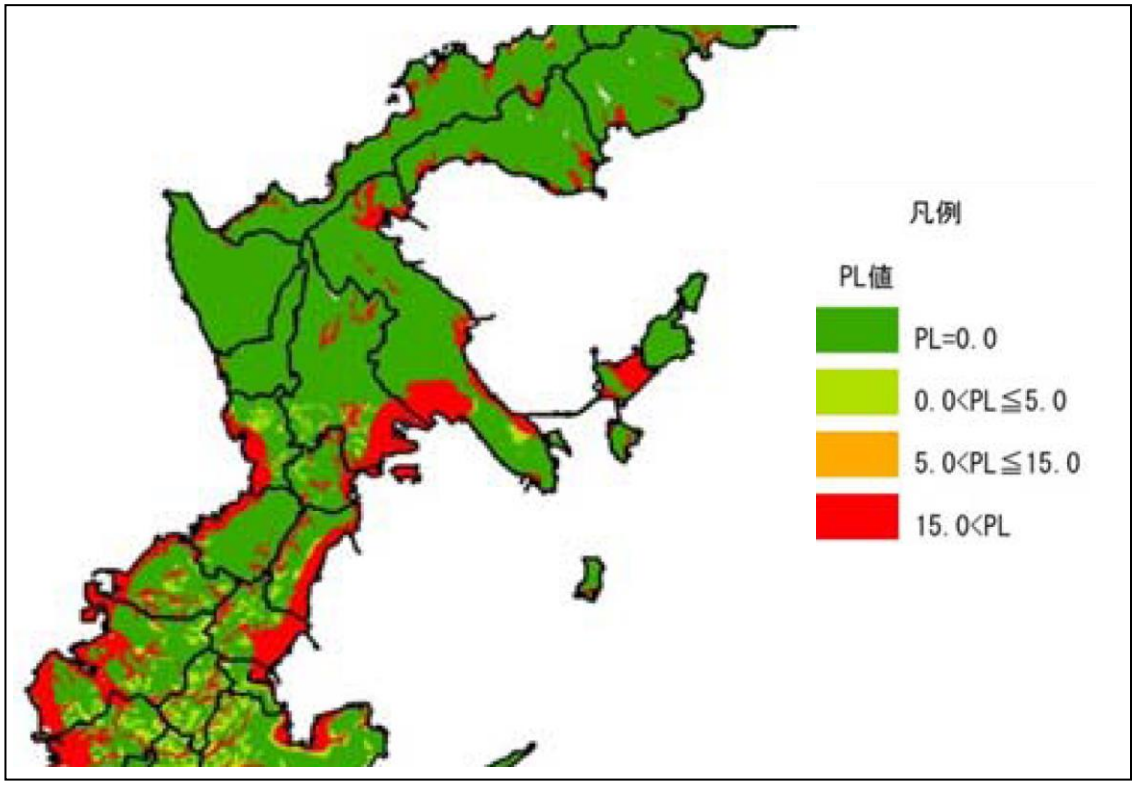

出典：平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査（平成 26 年 3 月、沖縄県）P.131　図 2.2-2(20)

PL 値による液状化危険度判定区分

PL=0	液状化危険度は極めて低い
0.0＜PL≦5.0	液状化危険度は低い
5.0＜PL≦15.0	液状化危険度がやや高い
15.0＜PL	液状化危険度が高い

図 2-2　金武湾港・中城湾港周辺の液状化危険度分布

○金武地区

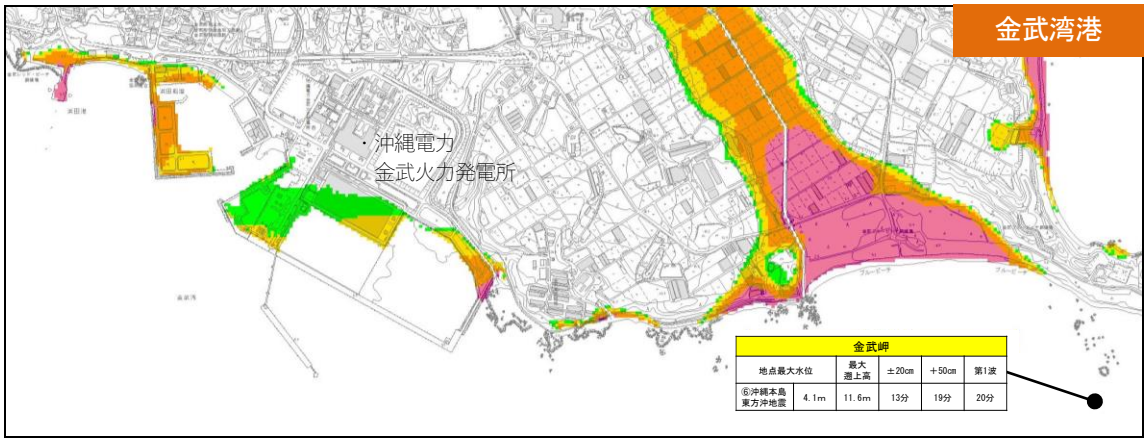

○赤崎地区

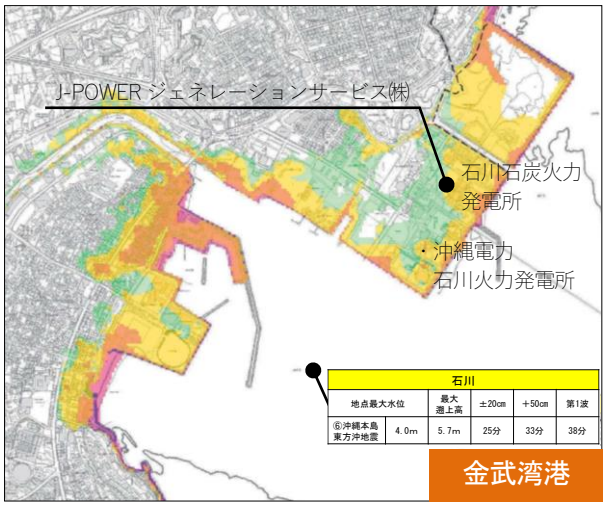

○天願地区

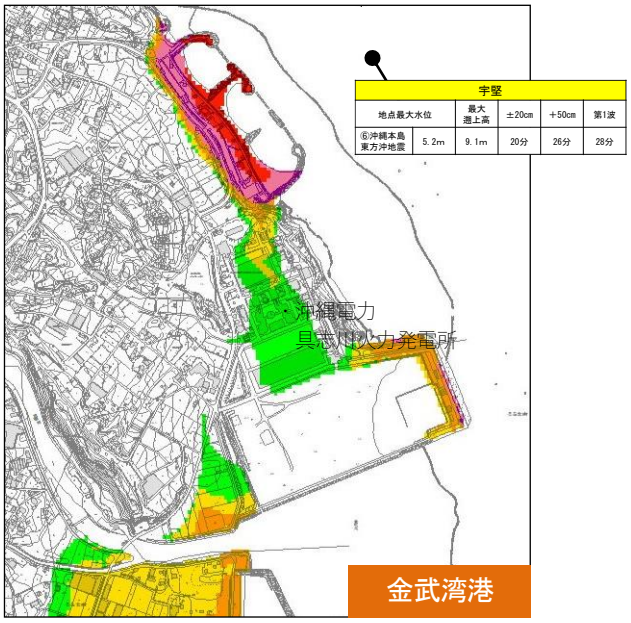

○平安座北地区

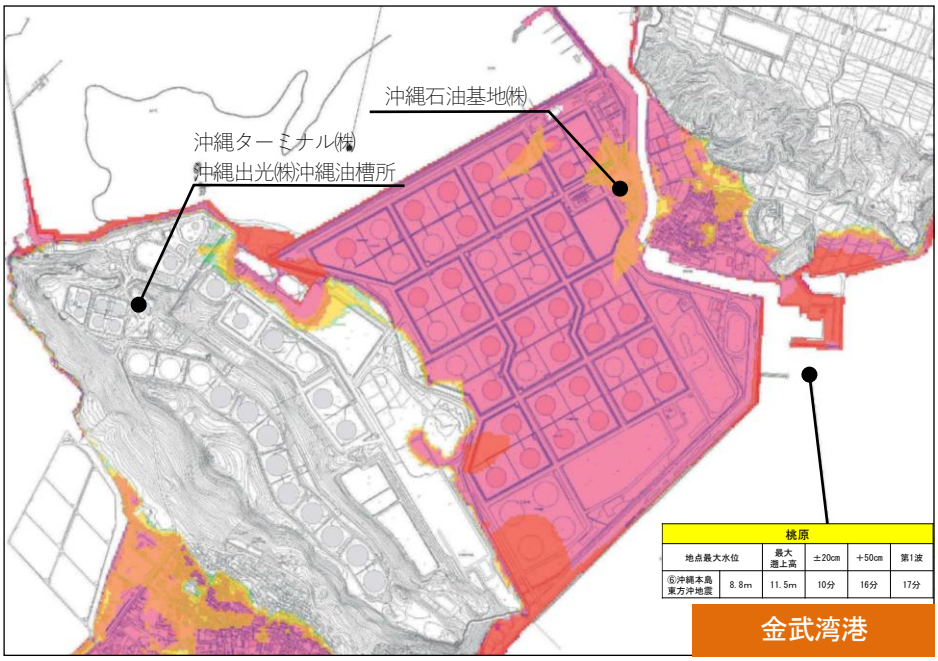

出典：沖縄県津波浸水想定（平成 27 年 3 月）

図 2-3(1)　金武湾港の各地区の津波浸水深

○新港地区

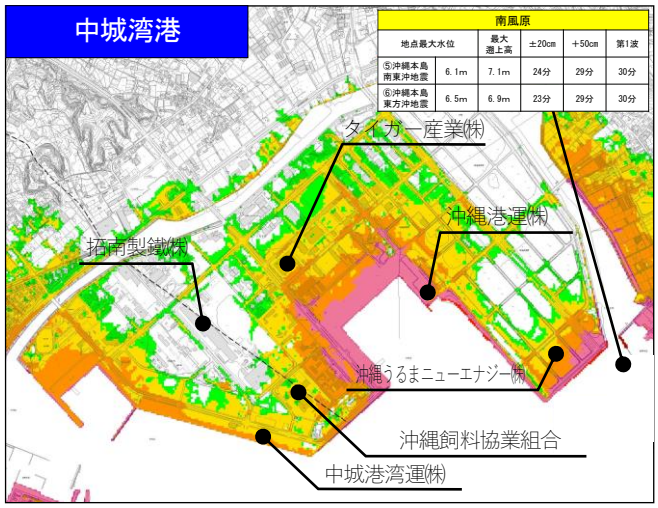

○中城地区

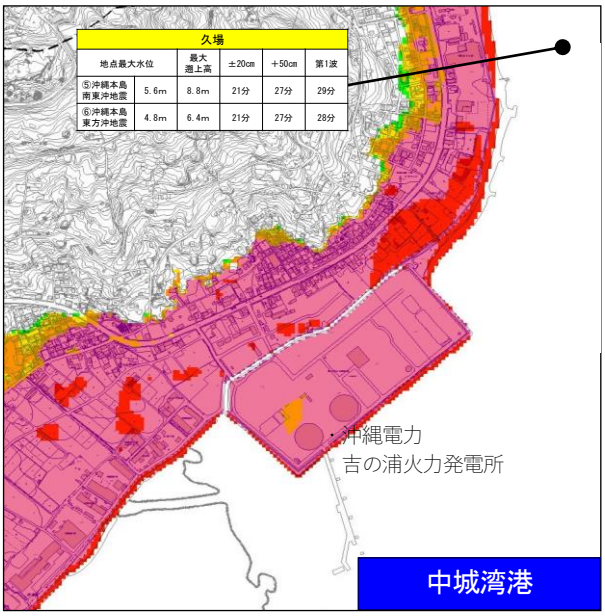

○小那覇地区

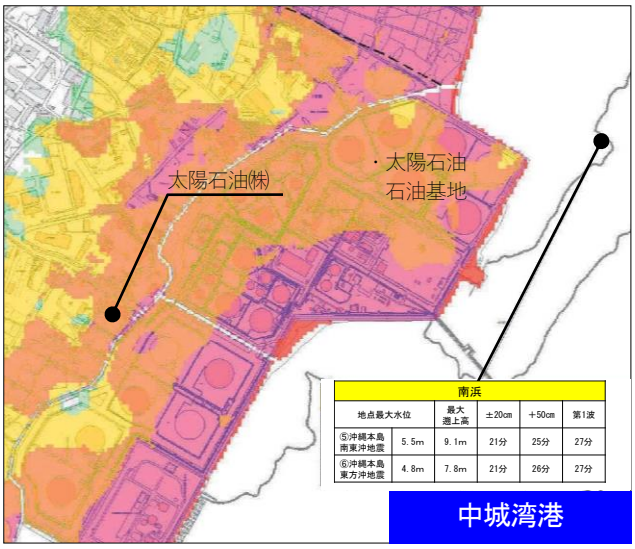

○仲伊保地区

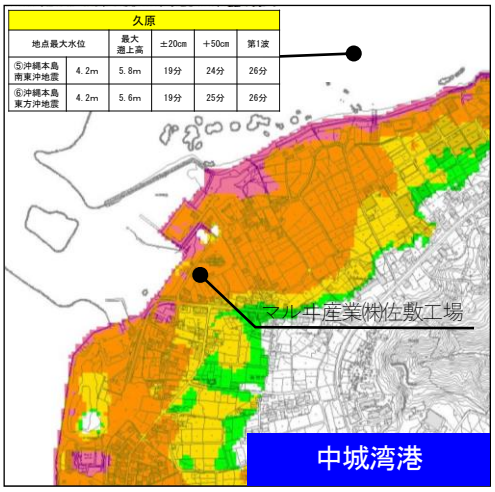

○安座真地区

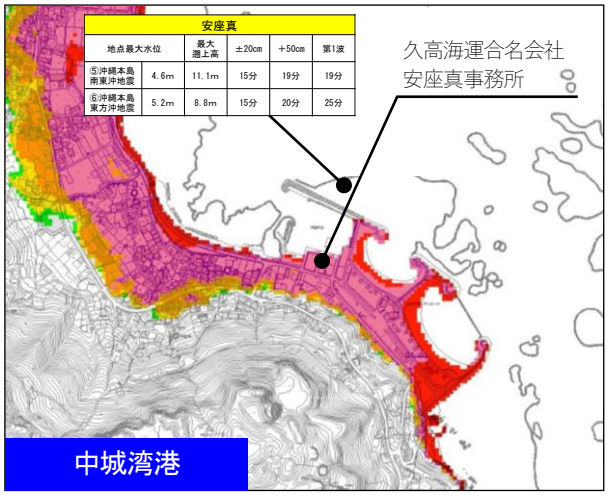

○津堅地区

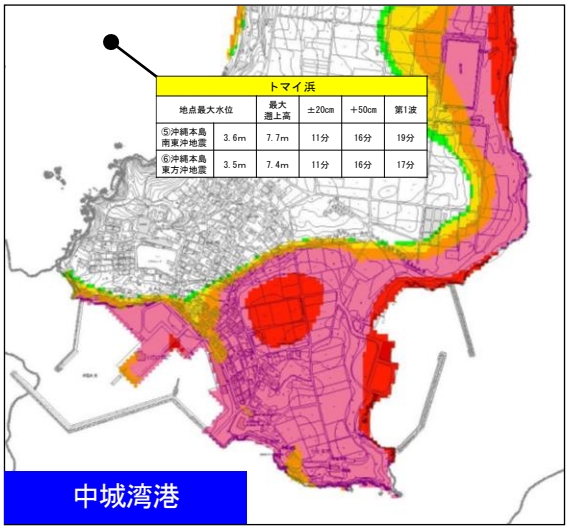

出典：沖縄県津波浸水想定（平成 27 年 3 月）

図 2-3(2)　中城湾港の各地区の津波浸水深

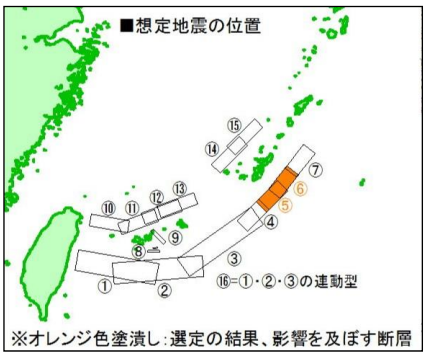

想定地震の位置

⑤沖縄本島南東沖地震

⑥沖縄本島東方沖地震

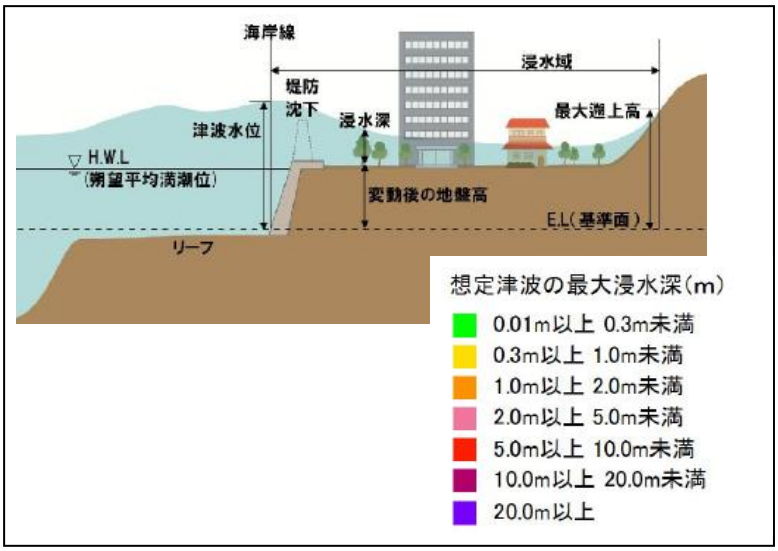

出典：沖縄県津波浸水想定（平成 27 年 3 月）

図 2-3(3)　想定地震の位置及び津波浸水深の凡例

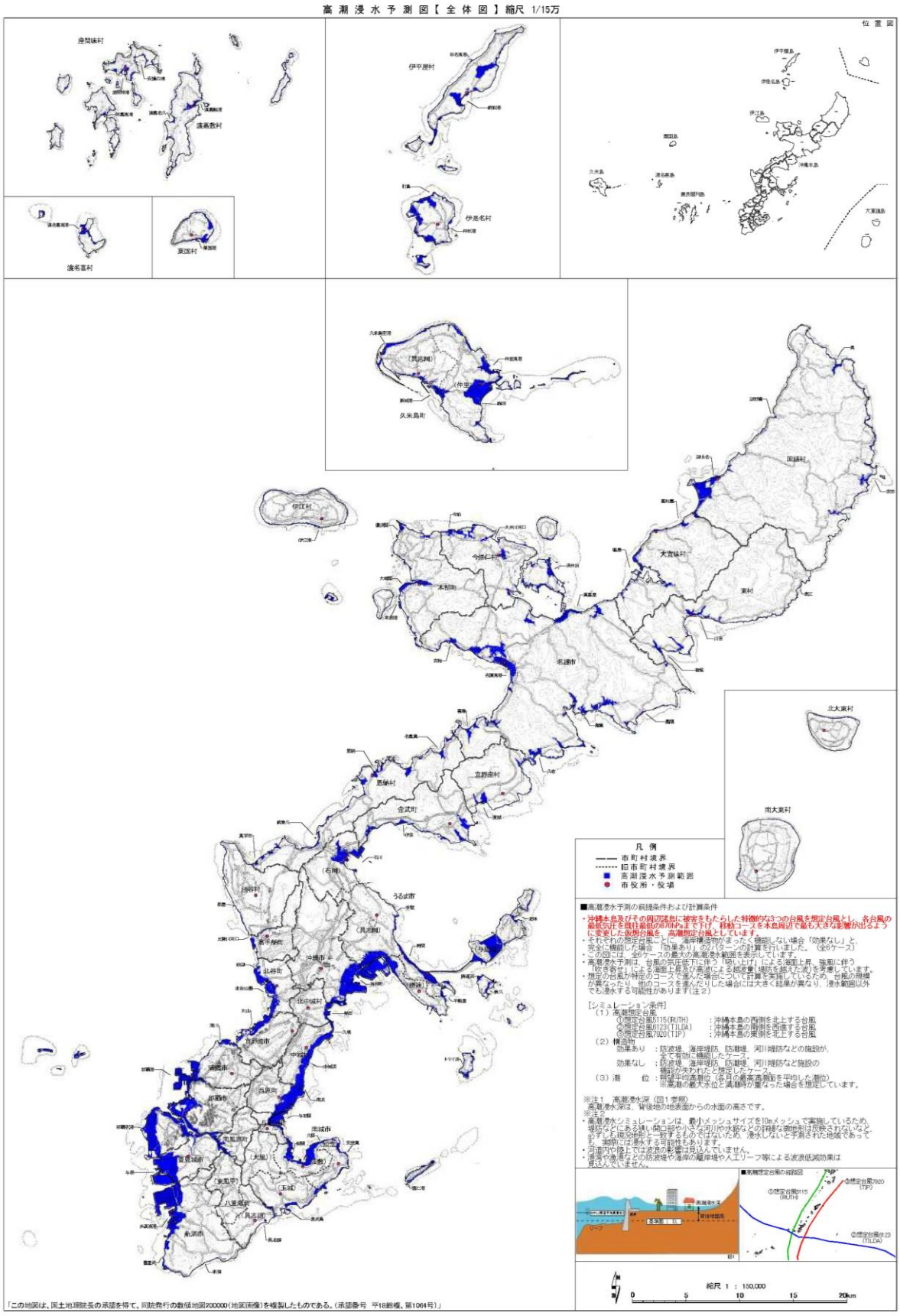

出典：沖縄県土木建築部海岸防災課ホームページ「沖縄県津波・高潮被害想定調査（平成 18 年度、平成 19 年度）について」

図 2-4　高潮浸水予想図（全体図）

２－２．港湾施設の被害想定

前記の地震・津波、台風が発生した場合の岸壁、航路・泊地等の想定被害を設定する。

①専用施設（金武湾港・中城湾港）の水域施設

専用施設にアクセスする航路・泊地を含む水域については、津波・高潮漂流物の散乱・沈没などにより、航路・泊地・その他水域の必要水深が確保されない状況を想定する（安全が確認されない状況）。

②新港地区（中城湾港）の係留施設及び水域施設

係留施設の被害想定は、「平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査」に準じる。

新港地区の被害想定は表 2-3 のとおりであり、岸壁等の多くが地震により被害を受けることを想定する。

また、係留施設にアクセスする水域施設も、津波・高潮漂流物の散乱・沈没などにより、航路・泊地の水深が確保されない状況を想定する（安全が確認されない状況）。

表 2-3　新港地区の港湾施設の被害想定結果

（沖縄県本島南東沖地震 3 連動）

港湾名	地区名	現況（箇所）			被害（箇所）
		岸壁	物揚場	対象数	地震
中城湾港	新港	5	1	6	5

出典：平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査（平成 26 年 3 月、沖縄県）P. 487　表 3. 5-35(1)

③離島航路（中城湾港）の係留施設及び水域施設

係留施設の被害想定は、「平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査」に準じる。

離島航路に関する被害想定は表 2-4 のとおりであり、安座真地区と津堅地区にある物揚場の全てが地震により被害を受けることを想定する。

また、係留施設にアクセスする水域施設も、津波・高潮漂流物の散乱・沈没などにより、航路・泊地の水深が確保されない状況を想定する（安全が確認されない状況）。

表 2-4　離島航路の港湾施設の被害想定結果

（沖縄県本島南東沖地震 3 連動）

港湾名	地区名	現況（箇所）			被害（箇所）
		岸壁	物揚場	対象数	地震
中城湾港	安座真	0	2	2	2
	津堅	0	3	3	3

出典：平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査（平成 26 年 3 月、沖縄県）P. 487　表 3. 5-35(1)

なお、上記係留施設の被害想定は、平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査において被害率を乗じて算出（施設数×被害率）しており、具体的にどの施設が被災するかは想定されていない。また、過去の震災事例から導かれた経験式や理論式により得られたものであり、実際の被害を想定するものではない。

２－３．復旧目標の設定（施設別の復旧目標）

２－２．で想定した被害に対する係留施設及び航路・泊地についての復旧目標は、港湾利用者の意見（表 2-5～表 2-8）から各々の時期を設定する。

台風による復旧は、台風通過直後から開始できるため、復旧目標は以下に準じる。

①専用施設（金武湾港・中城湾港）の水域施設

表 2-5　金武湾港専用施設の航路・泊地の復旧目標

施設名	復旧時期	摘要
⑥-14m 泊地、-15m 航路(金武地区)	2 週間以内	専用施設利用企業の専用施設復旧目標に合わせる。
⑦水域（赤崎地区）	2 週間以内	
⑧-14m 泊地、-15m 航路(天願地区)	2 週間以内	
⑨水域（平安座北地区）	2 週間以内	

表 2-6　中城湾港専用施設の航路・泊地の復旧目標

施設名	復旧時期	摘要
⑩-14m 泊地(中城地区)	2 週間以内	専用施設利用企業の専用施設復旧目標に合わせる。
⑪小那覇第 1 航路、泊地	1 週間以内	
⑫仲伊保第 1 航路、泊地	1 週間以内	

②新港地区（中城湾港）の係留施設及び水域施設

表 2-7　新港地区係留施設の復旧目標

施設名	復旧時期	摘要
①-13m 岸壁	1 ヶ月以内	新港地区立地企業の取扱い状況から、大水深岸壁については、-7.5m 岸壁に続き、第 2 段階として復旧することが求められる。
②-10m 岸壁	1 ヶ月以内	
③-7.5m 岸壁	1 週間以内	新港地区立地企業の取扱い状況から、-7.5m 岸壁については 1 週間程度での復旧が求められる。 ※耐震強化施設の変形限界の考え方を参考に、残留水平変形量 30～100cm 程度まで、残留傾斜角 3 度程度までの変形を想定（港湾の施設の技術上の基準・同解説）
④-7.5m 岸壁	1 週間以内	
⑤水域施設（航路・泊地）	上記に対応する時期	係留施設の復旧時期に合わせて、1 週間以内に、安全確認水深 7.5m での暫定供用を行う。1 ヶ月以内に水深 13m の航路・泊地水深の確保を図る。

③離島航路（中城湾港）の係留施設及び水域施設

表 2-8　離島航路の復旧目標

施設名	復旧時期	摘要
⑬安座真地区物揚場・浮桟橋 ⑭水域施設	3 日以内	一般的な緊急物資輸送開始の目標（3 日以内）を考慮し、水域施設についても係留施設の利用に必要な安全水深を確保する。
⑮津堅地区物揚場・浮桟橋 ⑯水域施設	3 日以内	

参考）沖縄における道路啓開計画

金武湾港及び中城湾港に係る道路の応急復旧に関しては、沖縄における道路啓開計画（第３版）（案）によるものとする。

凡例
- 第一次啓開拠
- 第三次啓開拠
- 第二次啓開拠
- 第1次優先啓開候補
- 第1次優先啓開候補（臨港道路）
- 第2次優先啓開候補
- 第2次優先啓開候補（臨港道路）
- 第3次優先啓開候補
- 迂回候補

啓開候補ルートと優先度

啓開候補ルート（案）の優先度	定義	啓開目標
1 （第一次優先啓開候補ルート）	第一次啓開拠点を結ぶ骨格路線	1日以内に啓開
2 （第二次優先啓開候補ルート）	優先度1の啓開候補ルートと第二次啓開拠点を結ぶ路線	3日以内に啓開
3 （第三次優先啓開候補ルート）	優先度1、優先度2の啓開候補ルートと第三次啓開拠点を結ぶ路線	7日以内に啓開

出典：沖縄における道路啓開計画（第３版）（案）令和７年３月中改定予定

図 2-5　沖縄における道路啓開計画（第３版）（案）啓開ルート図

２－４．必要な人員・資機材等把握

機能回復のために必要な資源を表 2-9 のとおりとする。

表 2-9　復旧に必要な資源（例）

機能	施設		復旧に必要な資源
バルク輸送機能	新港地区	・新港地区岸壁（-13m 岸壁、-10m 岸壁等） ・航路・泊地	・方針決定、連絡調整、安全確認に必要な行政機関 ・調査機材、作業船、機材(重機等)及びそれに係る人員、燃料 ・資材（鋼材、セメント等）
エネルギー輸送	中城地区(沖縄電力 LNG 火力)	・-14m 泊地	・方針決定、連絡調整、安全確認に必要な行政機関 ・調査機材、作業船、及びそれに係る人員、燃料 ・各専用施設の復旧支援 （県外からの応援部隊受入用の公共バース）
	小那覇地区(太陽石油)	・小那覇第 1 航路(-17m)、-17m 泊地	
	仲伊保地区(マルヰ産業)	・仲伊保第 1 航路(-5m)、-5m 泊地	
	金武地区 赤崎地区 天願地区 平安座北地区	・航行水域	
離島航路機能	安座真地区	・-2.5m 物揚場、浮桟橋 ・航路・泊地	・方針決定、連絡調整、安全確認に必要な行政機関 ・調査機材、作業船、機材(重機等)及びそれに係る人員、燃料 ・資材（鋼材、セメント等）
	津堅地区	・-3.0m 物揚場、浮桟橋 ・航路・泊地	

必要資源の中でも早期供給が期待される作業船の所在は、工事現場の状況に応じて転々とすることから、災害発生時に迅速な要請を発するために、港湾管理者や建設関係団体は平常時から作業船の在港状況を調査・把握するように努める。

【参考：先島諸島からの回航】

先島諸島の平良港、石垣港には比較的多くの作業船が存在することから、これらの地域からの回航も考慮しておくことも重要である。平良港からの回航日数の試算例を表 2-10 に示す。

表 2-10　平良港から中城湾港に回航した場合の所要日数

区間	船種	所要日数	摘要
平良港～中城湾港 (176 海里)	非航起重機船	176 海里÷5 ノット ＝35.2 時間＝1.47 日	1 海里＝1,852m 1 ノット＝1 海里/時
	測量船	176 海里÷15 ノット ＝11.7 時間＝0.49 日	

出典：「平成 25 年度災害時の港湾機能維持検討業務　報告書」

（平成 26 年 3 月、沖縄総合事務局開発建設部、公益社団法人　日本港湾協会）

２－５．ボトルネックの抽出

機能毎に想定されるボトルネック及びボトルネックの解決のために必要な事前対策を表 2-11 に示す。

表 2-11　ボトルネックと解決のために必要な事前対策

	ボトルネック	事前対策
共通	人的被害、事業所浸水被害、道路の損傷による参集・体制構築の遅延	各主体による BCP の策定
		事業所の耐震性・耐津波性の強化
	情報収集・関係機関との情報共有、連絡調整が困難（遅延）	情報連絡体制の構築（衛星電話、連絡網、メール等）
	電力供給の停止	非常用電源や電気設備の復旧方法の検討
	点検資機材、人員の不足等による点検の着手の遅延	点検マニュアルの策定
		建設業、コンサル等との協定（既存 ※1）
		重機、作業船の所在情報の整理
		点検資料、図面、占用物等のデータの整理・保全
		被害状況調査への新技術の活用検討（GPS 測位が可能な鋲等）
	重機・船舶等の燃料不足	燃料確保に関する事前協定等
	復旧資機材の不足	重機、作業船の確保手順の確立（西側等からの回航のための連絡体制）
		建設業、コンサル等との協定（既存 ※1）
	航路・泊地・水域の埋没	作業船の確保手順の検討
	貨物の散乱	貨物の散乱防止対策の検討
	橋梁の損傷による道路の閉塞	輸送ルートの検討
	液状化による港湾施設の損傷	液状化被害の調査方法、復旧方法の検討
	事業所の復旧に必要な人員・作業機械の不足	建設会社、設備会社、機械メーカー等との連携体制の構築
	作業許可申請手続きによる航路啓開作業着手の遅延	作業許可申請手続きの迅速化の検討
	復旧に必要な資金の不足	資金調達の検討
	危険物の公共岸壁での受け入れ	危険物を受け入れるための条件・手続きの確認
バルク輸送機能	新港地区岸壁の損傷	岸壁の応急復旧方針の検討
	復旧期間が長期化	代替輸送方法の検討
	輸送再開のための人員、荷役機械、車両、上屋等の不足	他事業所、機械メーカー、リース会社、陸運会社等との連携体制の構築
	輸送再開手続きの遅延	輸送再開に向けた手続きの整理と迅速化の検討
離島航路機能	安座真地区航路関係施設の損傷	物揚場・浮桟橋の応急復旧方針の検討
		仮設上屋の設置等代替策の検討
		代替輸送方法の検討
	津堅地区航路関係施設の損傷	物揚場・浮桟橋の応急復旧方針の検討
		仮設上屋の設置等代替策の検討
		代替輸送方法の検討

※１）沖縄県の重要港湾における災害時の応急対策業務に関して、平成 28 年 3 月 23 日付で、以下の各機関及び団体間で、包括的協定（「災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括的協定書」）が締結されており、この協定内容が本ＢＣＰに適用される。

・内閣府沖縄総合事務局
・那覇港管理組合
・沖縄県
・宮古島市
・石垣市
・一般社団法人日本埋立浚渫協会九州支部
・沖縄県港湾空港建設協会
・一般社団法人日本海上起重技術協会沖縄支部
・一般社団法人日本潜水協会
・一般社団法人海洋調査協会
・一般社団法人港湾空港技術コンサルタンツ協会
・一般社団法人沖縄県測量建設コンサルタンツ協会